

令和3年度 第25回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和3年8月17日（火）午前10時00分～12時00分

場 所：益田市保健センター 3階 大ホール

出席者：

（委員）石橋会長、田中副会長、福井委員、宮崎委員、永見委員、吉山委員
山本委員、大石委員、田原委員、積田委員、高島委員

（事務局）福祉環境部 子ども福祉課	山本推進監 又賀課長、千振課長補佐、 大石係長、炭屋主任主事、野村副主任主事 藤井副主任主事
子ども家庭支援課 子育て支援センター 学校教育課 協働のひとづくり推進課	盆子原課長、山崎係長、岩田係長 齋藤所長、大谷主幹 田原課長 中島係長

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 議事

（1）令和2年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について

【資料1、1-①、1-②、1-③、1-④】

（2）放課後児童クラブについて

【資料2】

5. 報告事項

（1）保育所等の状況について

【資料3、資料3-1】

（2）放課後児童クラブの状況等について

【資料4】

6. その他

（1）次回の会議開催について

（2）その他

■開会

○司会

皆さま、おはようございます。本日は、ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。ご案内した時刻になりましたので、只今から、「令和3年度第1回（通算第25回目）の益田市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。私は、本日の進行を担当します子ども福祉課の野村と申します。宜しくお願いします。本日の会議ですが、12時00分を終了予定時刻としておりますので、宜しくお願いします。

それでは、会議に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。①本日の会議次第、②益田市子ども子育て会議の委員名簿及び事務局名簿（当日配布）、③【資料1】益田市子ども子育て支援事業計画の点検・評価について④【資料1-①、-②、-③、-④】令和2年度子ども・子育て支援事業計画の評価について第2期益田市子ども子育て支援事業計画、⑤【資料2】放課後児

童クラブの運営に係る見直し方針について(案)(当日配布)、⑥【資料 3、3-1】保育所等の状況について、⑦【資料 4】放課後児童クラブの状況について、です。

資料についてはよろしいでしょうか。

また、資料に誤り等ありましたら、事務局に言っていただけたらと思います。

それでは、早速ではありますが、開会にあたり、健康子育て推進監 山本ひとみのご挨拶を申し上げます。

■挨拶

○山本推進監

おはようございます。健康子育て推進監の山本でございます。

本日はお忙しい中、子ども子育て会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また委員の皆様方には、平素より益田市の教育、福祉行政の推進に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

例年ですと、この会議は6月上旬に開催することとなっておりますが、皆様ご承知の通り、今年5月には、市内で2例目となる新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生をいたしました。

この1ヶ月で、県外在住者も含めまして、40名あまりの感染が確認されたところです。

そういったところから、感染拡大防止のため、この会議につきましても開催が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

また、この会議の委員さんにつきましては、令和2年度からの2年任期ということをお願いをしているところです。

しかし、それぞれの団体の役職等の交代により、今年度から新たに委員となっていた方、4名いらっしゃいます。宮崎委員様。永見委員様、吉山委員様、そして田原委員様。委員として、ご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど5月にクラスターが発生したお話をさせていただきましたが、実はこの8月になっても、市内で日々感染者が確認されている状況がございます。

そんな中、感染予防に向けた啓発に加え、市では、ワクチン接種を進めているというところです。

ここで少しお時間をいただきまして、ワクチン接種の状況について、情報提供させていただきます。現在、50歳以上のすべての方と49歳以下の基礎疾患をお持ちの方の接種を進めております。そのほかに、7月末からは、小中学校の教職員、8月第1週目からは、保育所及び放課後児童クラブの保育士の先生方や支援員の皆様方を優先接種の対象として接種を進めております。

接種率は、本日の山陰中央新報にも載せておりますけれども、15日終了時点で12歳以上の市民で1回目の接種を終えた人は約6割。2回目の接種を終えた方は4割となっております。市民の皆様方のご協力によりまして、全国や島根県と比較して、この接種率は高いものとなっております。

ワクチンの供給も心配しておりましたが、供給の見通しがつきましたため、今週21日からは、残る12歳から49歳までの接種のすべての方の予約を開始していきます。まだ、接種がお済みでない方につきましては、ぜひご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

子育て支援の話に戻ります。

今年度から実施している新規事業について少しご紹介をさせていただきます。

大きな事業といたしましては、今年度から、幼児教育施設の課題を明確にし、その課題解決に取り組むことにより、さらなる幼児教育の質の向上を目指すため、保育所等巡回支援指導事業をスタートさせております。現在、10の施設の実地及び、リモートでの巡回指導を行っております。

また、保幼こ小連携の充実に向け、専門的な知見を取り入れるため、昨年に引き続き、島根県立大学と連携協議会を核とした取り組みを、教育委員会と一緒に取り組んでおります。

そして、今年4月からは、高津地区のいちご児童クラブ第1について、高津小学校内の活用可能教室に移転し、共用を開始しているというところです。

今年度の新たに実施する事業の一部をご紹介させていただきましたが、子ども・子育て会議の場におきましても、委員の皆さんに、今後も随時、こういった情報提供もさせていただきたいというふうに考えております。

本日の会議では、第2期の事業計画に基づく、令和2年度の事業評価がメインとなります。

今回から主要事業について、委員さんと事務局に事前アンケートを実施し、その結果を踏まえ、事業を絞って重点的に評価をしていくこととしております。

委員の皆様方には、活発なご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■委員紹介

○司会

ありがとうございました。続きまして、会議次第の3番目、委員紹介に移ります。

新たに委員になられた方もおられますので、委員の方々につきましては自己紹介をお願いできたらと思います。

それでは、田中委員様から順番に所属とお名前をお願いします。

・全委員の自己紹介

ありがとうございました。

続きまして、『事務局側の自己紹介』をさせていただきます。

事務局自己紹介

続きまして、会議次第にはありませんが、今年度から委員となられた方、また昨年度より継続して委員を引き受けていただいております委員の皆さんに対しまして、「益田市子ども・子育て会議」の役割等について、再度ご説明させていただければと思います。

まず、国においては、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、この法律に基づく、新たな子育て支援の仕組みである「子ども・子育て支援新制度」のもとで

①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

③地域の子ども・子育て支援の充実を目指す

とされております。

これらを推進するため、「子ども子育て支援法」の規定に基づき「第1期益田市子ども子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定しました。

子ども・子育て会議については、「子どもの最善の利益」が実現できる社会をめざし、庁内の関係部署と連携して横断的な施策に取り組むとともに、様々な機関の方々の意見を取り入れながら事業の着実な実施が行えるように進捗(しんちょく)管理を行っている場となります。

年々、社会情勢が変わる中、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化により、子育てがしづらくなっていることが挙げられます。

子どもたちの育ちを地域みんなで支え合うことで、地域ニーズに対する課題解決や、子ども・子育て支援事業計画に沿った子育てを進めることで解決できることもあるかと思っております。

益田市においても、平成26年度から、子ども・子育て会議を設置して、年に3~4回会議を開催し、様々な意見交換や施策の推進、進捗状況を説明しているところです。

また、資料からもわかりますように、平成17年度に作成しました「益田市次世代育成支援行動計画」にあります事業等についても、「益田市子ども子育て支援事業計画」に継承していることから、非常にボリュームのある事業内容となっており、事業計画の進捗管理ということで、どうしても数値的な報告等が多くなっております。

本日の会議においては、昨年度策定いたしました、第2期の事業計画に基づく令和2年度の点検・評価としておりますことから、数値的な報告等が多くなっていますが、ご理解いただき、ご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

■議事(1)令和2年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について

○司会

そうしますと、次に、会議次第の4番目の議事に移らせていただきます。

以降の議事につきましては、益田市子ども・子育て会議設置規則第5条の規定により会長に議長をお願いいたします。

石橋会長様よろしくをお願いいたします。

○石橋会長

11 時ぐらいまでの間、話をするようになりますので、そつのない意見をお出しただいて、スムーズに進行できればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

今ご案内ありましたように、第2期の事業計画の点検評価を主に行って参ります。

資料の1から①、③、④までを担当課の大石様からご案内していただきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

○大石係長

子ども福祉課の大石です。座って説明させていただきます。

まず資料1をご覧くださいと思います。

益田市子ども子育て支援事業計画の点検評価についてということで、益田市では平成27年度からの5年を第1期の計画期間とする、益田市子ども子育て支援事業計画を平成27年3月に策定しました。

令和2年度から、第1期事業計画を引き続き、さらに充実を図るため第2期益田市子ども子育て支援事業計画を策定しました。

この事業計画につきましては、大きく二つに分かれており、一つは益田市次世代育成支援行動計画に係る事業を継承した内容となっており、四つの基本目標に対する具体的な施策展開を体系づけした60の事業の内容となっております。

資料で言いますと、A4横の資料1-①となり、過去3年分の評価をまとめたもので、基本目標の1から基本目標の4までとなっております。

この施策体系づけした60の事業につきましては、毎年ごとに達成度A、B、C、Nの4段階で評価し、問題点や課題、次年度に向けた改善内容を記載する方法により、点検評価を行っております。

もう一つは、子ども子育て支援法で示されている、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進するための13の事業内容となっております。

資料で言いますと、A4横の資料1-③、1-④になりまして、過去5年分の評価内容をまとめたものとなっております。

子ども子育て支援法で示されております、15の事業については、年度ごとに、入所児童数等の客観的な数字データを用いて検証し、評価についても達成度A、B、C、Nの4段階で示しており、取り組みの状況や事業の成果、課題等について示しております。

これらの事業計画を推進するために、毎年度、PDCAサイクルを勘案しながら、益田市子ども子育て会議において進捗管理を行い、点検評価を実施していただいているところです。

なお、この点検評価については、全事業点検・評価の対象としております。

この点検評価につきましては資料1-③の裏面の(3)にあります。

評価についてですが、これまでは、子ども子育て会議の場において、施策体系に基づく主要事業の60事業、子ども・子育て支援法で示されております、15の事業すべてを点検評価してまいりましたが、誰が見てもわかりやすくするために、点検評価しやすいように、数値等による点検評価を実施してきましたが、会議の場合において、委員の方よりも、量の見込みは当たった当たらなかったという評価になっていっており、質の評価になっていないというご意見をいただきました。

前回の子ども子育て会議において、評価の方法として、会議開催前に委員からのアンケートと、その年度に重点的に取り組んだ内容や課題を各担当課が取り上げることとなりました。

今年度からは評価する事業を絞り、一つ一つの事業について疑問やご意見をいただき、よりよいものにしていけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、資料1-③、A4横のものになります。

こちらは、益田市子ども・子育て支援事業計画、2事業及び13事業に係る評価になっておりますが一括して、説明、評価の方をさせていただけたらと思っております。

まず①、幼稚園、認定こども園の1号認定のところですが、

幼児期の教育期間として、保護者の就労状況にかかわらず3歳から入園できます。満3歳児の

受け入れを行っている施設もあります。

こちらについて、令和元年度と2年度で、計画等の見直し等により、量の見込み等の増加がありますけれども、実数としては、前年度と変わりはありません。

しかし、計画を少し下回っていたということを踏まえて、AからBの評価となっております。続きまして、②の認可保育所、認定子ども園、2号3号の認定になります。

保護者の就労や病気などを理由に、家庭でお子さんを見ることができない場合に、保護者の代わりに保育する施設となります。

こちらは、計画・実数とも例年より少し下がってはいますが計画通りであり、A評価のままとなっております。加えて、待機児童も発生はしておりません。

続きまして資料1-④です。

利用者の支援事業となりまして、子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育保育施設や地域の子ども子育て支援事業などの情報提供及び、必要に応じて相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業となります。

子育て支援包括支援センターにおいて、コーディネーターとして配置している専任保育士を中心に関係機関と連携を取りながら、妊娠期から切れ目のない支援を行っております。件数ですが、昨年は222件から443件と上がっております。こちらの評価も概ね計画通りであり、A評価となっております。

続きまして、②の地域子育て支援拠点事業であります。

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。

こちらにつきましては、令和元年度から令和2年度で計画等が第2期の計画見直しにあたって、半分になっております。

実績について、コロナの影響で966件から253件と少なくなっております。今後、感染防止対策を継続しながら参加しやすい事業を検討していきたいと思っております。

続きまして、③の妊婦健康診査です。

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業となります。

こちらについても、例年と比べて減少しておりますが計画通りとなっております。

続きまして、④の乳児家庭全戸訪問事業です。

生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や、養育環境等の把握を行う事業です。

計画とほぼ同数ですのでAからAの評価となっております。

次に⑤養育支援訪問事業になります。

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業となります。

事業計画は50人のままですが、実績は令和元年度から令和2年度で53件から33件になっております。より支援が必要な家庭が少なかったため、数字が減っており、AからB評価となっておりますが、必要とされる対象者が少なかったということは評価できるところではないでしょうか。

続きまして⑥の要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)となります。

要保護児童対策協議会の機能強化を図るため、関係者の専門性の強化とネットワーク機関の連携強化を図る取り組みを実施する事業となっております。

こちらについては令和元年度と2年度で計画に差はなく、実績を上回っていることからA評価となっております。

続きまして、⑦の子育て短期支援事業(ショートステイ)であります。

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行うショートステイ事業となります。

こちらの事業につきましては、主要事業の④のところで詳しく説明させていただきます。

次に⑧のファミリーサポートセンター事業(子育て支援活動支援事業)となります。

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連携、

調整を行う事業であります。

こちらについては令和元年度と2年度で計画の見直しを実施した結果、計画に差が出ております。こちらにも主要事業の③で、詳しく説明させていただきます。

次に、⑨-1 一時預かり事業(幼稚園の預かり事業)になります。

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業となります。

こちらについても令和元年度から2年度で、第2期の計画の見直しに伴い6,000人から2,686人となっており、前回の6,000人に対しての実数3,490人から、計画の2,686人から実数3,162人となっております。実数的には少なくなっておりますが、計画を見直した結果、CからA評価となっております。

次に⑨-2、一時預かり事業(幼稚園の預かり保育以外)となります。

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業となります。

こちらについて、平成30年までは、3,000人、4,000人ほどの利用がありました。第1期と2期で計画を見直しましたが、それ以上に昨年度からコロナの影響があったため計画のさらに半分ぐらいの利用となっております。

続きまして、⑩時間外保育事業(延長保育事業)になります。

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業となります。

こちらについては、第1期から2期にかけて、計画が約半分にはなっており、それに見合った利用人数となっていることから、AからA評価としております。

続きまして、⑪病児・病後児保育事業になります。

病児について、病児・保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育などを実施する事業となります。

毎年利用者が増加していたのですが、コロナの影響により利用者の制限をさせていただきました。そのため、利用者された方は、516人から151人と、大幅に減少しております。今後も感染対策を行いながら受入れ等を考えてまいります。

次に⑫放課後児童健全育成事業です。

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の活用可能教室などを利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業となります。

こちらについては第1期から2期にかけて利用者数の増加を見込み、実際の利用者についても、増加している状況でございます。

次に⑬の実費徴収に係る補足給付を行う事業になります。

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。益田市については、ひとり親家庭等に対する入学に対しての支援助成金の事業を優先して行っておりますので、この事業については実施してございません。

次に⑭多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業です。

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業となります。こちらについても待機児童が発生してないこと、さらに民間事業者の新たな参入についての相談等がないことから実施してございません。

以上が資料の1-③と④の説明となります。

○石橋会長

ありがとうございました。

それぞれの項目を一つ一つみていくと、なかなか時間が取れないところがありますので、皆様方の中で、気になるところがあれば、今の資料1の③と④の中でございましたら、質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

皆さんご意見がないようなので一つだけ、私の方からお伺いしたいのですが、資料 1-④の⑤ 養育支援訪問事業です。

養育支援が特に必要な家庭に対して居宅訪問し、養育に関する指導表現等々の事業なんですが、今回AからB評価となっておりますが、全体的に対象児童の中で養育が必要な子どもの数が減少したということでB評価になったという判断でよろしいでしょうか。

○山崎係長

子ども家庭支援課の山崎です。

養育支援訪問事業につきましては全体的な出生数も減少したというところもありますが、継続的に養育の支援が必要なご家庭が少なかったというところでの評価となりますのでおっしゃる通りでございます。

○石橋会長

ありがとうございます。

でしたらB評価の必要性はなく、A評価のままでもいいような気がします。

たまたま私が園長をしていると園についてですが、益田市が実施している定期検診等に参加していない子どもがおられ、支援があった方がいいのではないかと思いました。行政側も把握できていないと思いますし、園としても、なぜあの検診の時にわからなかったんだろうと思いました。後々お聞きすると、市から受診していないですよと言われました。

もし可能であれば、受診されなかった場合、再度「受診してくださいね」というような、アクションがあれば、よりこの支援が必要な子どもたちが、早めに支援が受けれるのではないかなと感じた部分がありました。ご参考までに、何らかの対応をしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

続いて、先日出欠確認の際に事前にアンケートをさせていただきました。資料の中で、特にこの事業について深く話をしたいとご意見いただいております。大石係長の方から一旦ご説明いただいてそのあと一つ一つ質疑応答していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大石係長

子ども福祉課の大石です。引き続き説明をさせていただきます。

資料 1-①、60 の事業になります。こちらの方につきまして第 1 期から 2 期になり、事業の廃止及び追加がありますので、先に説明させていただきます。

児童館廃止により、児童館の充実という項目が廃止となりました。

次に幼稚園就園奨励金補助事業の推進についてという項目がありましたが、平成 28 年度から市内の全幼稚園について、子ども・子育て支援新制度に移行したことにより、当該事業に対する施設がなくなったことから事業が廃止となっております。

新たに資料の 1-①の 14 ページ、事業番号 49 番になります。基本目標 3、配慮が必要な子どもの育ちを支える環境の整備、基本施策、配慮が必要な子どもへの支援において、特別児童扶養手当の支給等が新設されております。

続いて、資料 1-①について評価に変更があった箇所について、簡単に説明をさせていただきます。

まずは 1 ページ目、事業番号 2 になります。地域子育て支援拠点事業の推進ということで、B から C 評価になっております。こちらについては、先ほどの資料 1-④の②、地域子育て支援拠点事業の説明の通りとなっております。

続きまして、2 ページ目、事業番号 7 になります。保育所や認定こども園等の整備で、B から A 評価となっております。こちらについては令和 2 年度に緑ヶ丘保育所、益田幼稚園についての施設整備の補助をしております。

次に、5 ページ目、事業番号 20 になります。乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診の実施になります。こちらも B から A 評価になっておりますが、第 2 期の事業計画に合わせて計画を見直した結果、A 評価としております。

続きまして、7 ページ目、事業番号 26 になります。様々な相談支援体制の整備です。こちら第 1 期から 2 期にかけて事業計画の見直しを行った結果、B から A 評価にさせていただいております。

続きまして、7 ページ目、事業番号 28 及び 16 ページ目、事業番号 54 になります。これらにつきまして、二つとも A から C 評価になっております。

事業内容としては、外国人保護者に対する支援と、ひとり親家庭を対象とした交流事業への支援となっており、益田市の保育研究会主体となり、ふれあいサロンニコニコの部屋において、外国人保護者、ひとり親及び障がい児を育てる家庭などが参加できる様々な活動が、新型コロナウイルス感染症の影響で例年以上に開催することができなかつたため、A から C 評価としております。

また、より多くの方に開催情報等を周知して、感染対策を講じながら開催していく方法を検討していくこととしております。

続きまして、12 ページ目、事業番号 40、中高生の保育体験プログラムになります。

A から B 評価となっております。益田市保育研究会の主催による保育体験を実施して、益田中学校が 131 名、益田翔陽高校から 40 名の参加がありましたが、新型コロナウイルスの影響により、保育施設での保育園児との交流会がなくなったため、総合して B 評価としております。

次に、18 ページ目、事業番号 59 番になります。働き方の見直しと子育て家庭にやさしい職場づくりの啓発ということで、B から A 評価としております。平成 29 年度から益田市子育て応援宣言企業登録制度を開始して、地元と生活の調和を推進し、子育てにやさしい職場づくりに積極的に取り組む企業を登録する事業です。

令和元年度が 6 社、令和 2 年度は 20 社で合計 48 社になり登録企業が増加傾向にあることから B から A 評価に上げております。今年度についても U I サポート企業だけではなく、人権啓発企業連絡会等の団体等を通じた依頼についても取り組んでいこうと考えております。

変更があったところは以上でございます。

○石橋会長

ありがとうございます。評価の変更についてご説明をいただきました。その点についてご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

でしたら事前アンケートで気になる事業番号を記入することになっておりました。事務局の方は事業番号の若い項目から説明をお願いいたします。

まずは 1 ページの 3 番、ファミリーサポートセンターの事業についてです。

○齋藤所長

ファミリーサポートセンター事業です。計画の見直しに伴いまして、量の見込みそれまでは令和元年度までは、0 歳から小学校 6 年生までの全年齢を対象としておりましたが、見直しをしたところ、令和 2 年度は、就学児を対象としたものにいたしましたので、数字も 45 というのが量の見込みになっております。実績といたしましては、116 件ございました。

そして、その 116 件の内容ですが、保護者の病気、習い事、学童保育等への送迎、そしてコロナ禍における学校休業日の預かりがありました。

定期的な習い事等への送迎及び学童保育への送迎、預かりの支援を実施いたしました。すべて、提供会員のご協力により対応することができました。そのうちひとり親等の支援ということで補助がありましたが、その対象者が実申請者数 1 名でした。そして、活動といたしましては 19 回利用されました。

次年度に向けては、提供会員の獲得に向けて引き続き各方面へ事業周知を行うとともに、研修会への参加、促進を実施し、会員どうしの交流会など円滑な活動につなげていきたいと思っております。また、安心安全な送迎や預かり等の活動となるように、マスク着用や消毒等の安全防止対策を講じていただきながら実施するとともに、スキルアップ研修への参加を呼びかけて参ります。

○石橋会長

ありがとうございます。

ファミサポの方、利用者もさまざまな理由で利用されるかと思っております。現在何でもコロナの関係で、悪影響があるのではないかなと思っておりますが引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、同じページの 4 番、子育て短期支援事業に関してお願いいたします。

○岩田係長

失礼いたします。資料 1-④の 7 番、子育て短期支援事業の方も併せてご覧いただけたらと思

います。こちらの方、令和元年度から令和2年度の計画の量の見込みが155名という形で上がっております。これにつきましては第2期の計画を作る際に、アンケート調査を行い、そちらの方から量の見込みを変更をしているところです。

実績につきましては、ファミリーホームに委託して、ショートステイ事業の方を実施しているんですが、実施箇所は1ヶ所で、利用者数は延べ数になりますが19人、内訳としましては2歳未満児が17人、2歳以上児が2名となっています。

事業の成果につきましては、ショートステイ事業を利用することにより、児童を安全に養育・保護することができ、虐待の未然防止や養育環境を整えることができたと考えております。

令和3年度の課題、実績、実施の方向性につきましては、引き続き特に支援が必要な家庭を中心に、虐待の未然防止と保護者のレスパイトを目的に、この事業を継続したいと考えております。

また、令和3年度からショートステイ事業の里親委託が可能となりましたので、委託先の拡充を図りたいと考えております。

また、里親につきましては、益田市里親会さんの方から、この事業の方に協力いただけるというふうな意見の方も頂戴しております。ただ、現在益田市においてどのような形で実施するのが良いのかというところで、具体的な実施について検討しているところです。

またご協力の方お願いできたらと思います。

以上です。

○石橋会長

ありがとうございます。この部分に関して山本委員ご意見いただけますでしょうか。

○山本委員

失礼いたします。今ご説明いただいたところは私がアンケートで回答したところです。

実は私自身里親をしまして、国から、ショートステイを里親でも受け入れをしてくださいとありました。益田市の里親会でも受け入れましようっていう話が出たので、益田市の動きはどうかということが気になりましたので、アンケートに記入させていただきました。担当課より説明をしていただきましたので大丈夫です。もし何か里親会で話ができましたら伝えていきたいと思っております。

○石橋会長

ありがとうございます。受け入れ窓口がたくさん増えるっていうことは、それだけ柔軟に対応できるんじゃないかと思うので、益田市の方でも窓口が増えるように、柔軟に対応していただけたらなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○田中副会長

すみません、その前のページ、⑥要保護児童対策のことで1点教えてください。

かなり支援対象者が増えている状況が伺えます。コロナの影響があるのでしょうか。増加している要因について教えていただきたいなと思います。

○岩田係長

説明いたします。

今回の資料1-④の⑥の養護児童対策地域協議会の方ですが、支援対象人数の177名が210名の方に人数の方が増えております。ただ、コロナの影響が直接的に関係するかというところというわけではないかなと思うんですが、精神的に不安定な保護者さんだったり、益田市のひとつの特徴としましては多子世帯のところで養育に支援が必要な方が多かったりということで、支援対象者の方が上がっているのかなというふうに考えております。以上です。

○田中副会長

ありがとうございました。

○石橋会長

ありがとうございました。

引き続きまして、次のページの7番、保育所や認定こども園等の整備についてお願いいたします

す。

○大石係長

子ども福祉課大石です。保育所や認定こども園の整備ということで、老朽化による幼稚園、保育所の建て替え、及び認定こども園への移行を考えている幼稚園、保育所についてのニーズに特化して整備を推進しているところです。先ほどご説明させていただきましたが、令和2年度は緑ヶ丘保育所と益田幼稚園が国の事業を活用し、益田市が補助いたしました。

計画でいきますと、令和3年度については実施予定がありません。令和4年度について、これから手続き等を進めていくこととなっております。

○石橋会長

ありがとうございました。これについて、田中委員いかがでしょうか。

○田中副会長

市内の保育所がかなり老朽化していると伺っております。施設整備という形で検討しないといけないと思うのですが、実際のところ、耐震のことや気にかかる施設で、今後施設整備しないといけないと判断されてる施設は、どれぐらいの数があるのでしょうか。

○大石係長

確認をしましたが施設整備等で、数年前に調査をさせていただいて、それをもとに計画を立てているところですが、それ以外のところでも、複数の園から相談があるのが現状です。ただ、予算等のところもあります。今後計画を立てていかないといけないと思っております。

○田中副会長

現場は少子化が進んでいます。そのニーズに合った適切な対応をお願いいたします。

○石橋会長

ありがとうございました。

今からの人口推計をよく見て、無駄のない、本当に必要なところに行政の力落としていただけたらと思いますので、引き続きお願いできたらと思います。

続きまして、9ページの32番。幼稚園に対する運営支援についての事業です。

○大石係長

こちらは幼稚園に対する運営支援ということで、入園児は年々減少している中で、厳しい施設運営を行っているところもあり、幼児教育の維持が図られるよう、引き続き支援する事業です。

幼児教育の無償化により、1号認定と2号認定に差がなくなり、今後も1号認定の入園児童の減少が見込まれると想定しておりますので、幼稚園型認定こども園への移行等も踏まえた検討が必要であると考えます。

○石橋会長

ありがとうございました。この件に関して、永見委員、ご意見がありましたらお願いいたします。

○永見委員

失礼いたします。正直申しまして、私は園に携わってまだ月日が経っておりません。ただ、この項目を拝見したときに、幼稚園という立場でここはきちんと挙げさせていただけないと思ひまして、アンケートに記入いたしました。

市内の幼稚園が3園ということで、十数年前から年々園児が減少しており、どこの園も厳しい状態であろうと思います。そんな中、補助金をいただくことで、何とかやっていくことができっております。保育園の子どもさんも幼稚園の子どもさんも同じ益田市の子どもさんですので、そここのところも考えていただきながら今後も補助をしていただければと思っております。

ありがとうございました。

○石橋会長

ありがとうございます。

引き続きですが、吉山委員、保護者の立場としてご意見がありましたらお願いいたします。

○吉山委員

ありがとうございます。

先ほど永見委員の方からお話していただいたんですが、私が会長として園に携わるようになってからも児童数が減少していると感じています。しかし、子どもたちも園の生活及び教育について満足しております。今後も引き続きご協力いただければと思います。

○石橋委員

ありがとうございます。

1号・2号・3号と認定があり、運営形態も様々ですが、子どもたちに平等に、そして一番利用しやすい幸せなおり場であるように支援していただけたらなと思います。各施設の運営状況を把握しながら、行政の方で対応していただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

他にも事業番号のことでたくさん意見をいただいているんですが、時間の方があまりないです。

順番を少しとばしまして、13ページの44番、放課後児童クラブへの配慮が必要な子どもの受け入れについて、お話していただけたらと思います。

○炭屋主任主事

子ども福祉課の炭屋です。配慮が必要な児童の受け入れについて、資料番号 1-④の⑫をご覧くださいと思います。配慮が必要な児童の受け入れ体制として、益田市支援報告児童クラブの支援員の会というところに研修事業の委託をしております。例年、年に5回制度、研修を実施しているところですが昨年度については、コロナの市内発生に伴いまして、年に2回の実施となっております。以上です。

○石橋委員

ありがとうございます。これに対して、積田委員からご意見をいただきたいと思います。

○積田委員

ありがとうございます。

44番、45番とアンケートに記入させていただいたんですが、頂いた資料を拝見しましたけれども、環境とか、それに対応する子どもの人数とかそういうのを把握できました。しかし、支援員さんの数、待遇、労働環境などが資料で確認できませんでした。

先ほどから少し他のところでも出てきておりますけれども、支援が必要な子どもは学童保育にもかかわってくるかと思えます。

支援が必要な子どもが目に見えてというか、絶対に手はかかるんだけれども、日中の学校の教育の現場、親御さんにはわからない状況の中でははっきりしないので、通常のお子さんと同じような受け入れをする。しかし、現場では実際には支援が必要であり、現在の支援員さんの数ではその子どもたちも含めて、なかなか安心安全な状態でみることができない、という状況を見た経験がございましたので気になったところでした。

そういうことを思いながらこの資料を読ませていただいたんですが、支援員さんの状況がどうなのか、その大変さんに対してのカバーといいますか、今後の対応というのが考えられてるのかなってというのが気になりました。

○石橋委員

ありがとうございます。

支援員の関係等は後半のところでも触れさせていただくんですが、非常に大事なことだなと思っております。今、実際学校の中では大石委員どんな感じですかね。

○大石委員

答えになるのかちょっとわからないんですけども。

放課後児童クラブで、配慮が必要な子どもさんは、結局、学校でも必ず配慮が必要だという理解を学校の職員もしていると思います。

であるならば、やっぱり児童クラブ、それから学校と、連携といいますか、情報を共有することが絶対必要かなっていうことを思っています。

ある程度個人情報云々っていうのもあるんですけども、やっぱりお互いが一緒になってやっていく必要があるかなっていうのが一つです。

それと、実は私もちょっと44番45番と書かしていただきました。、やっぱり、今後の児童クラブっていうところ、多分この後の話であると思うんですけど、支援員さんの確保ですとか、先ほど言いました、小学校との連携という辺りはどうなのかなっていうのを、まず聞いてみたいなっていうのは思っていたところです。

すみませんちょっと答えになってないかもしれませんが。

以上です。

○石橋会長

ありがとうございます。

小学校も当然絡んできて、そのあとの放課後児童クラブっていうところになってくる話じゃないかなと思いますので、また後半のところできっとこの辺り含めてお話できたらなと思っております。

福井委員にお伺いしますが、指導者を養成する場の中で、こういった部分では特に厚くしていることはありますでしょうか。配慮が必要な子どもに対してや、今、指導者を養成する上でこういうことを配慮してます、というところがありましたら意見を頂戴いただけますでしょうか。

○福井委員

ここ数年はそういった配慮が必要な子どもと一緒に預かっていくってことを前提に、養成課程というのは教育を実施しております。しかし、現場の実習に出たら、実は現場ではなかなかそれが難しい状況になっていて、大学で教えてる理想とはちょっとかけ離れてる現状もあるということ、実習で言われた学生は持ち帰ったりしています。

現場と、大学で習う理想との違いの中で、将来があるべき姿を模索してるような、養成課程の状況が現状です。

私が気になったところですが、声をかけていただきましたので申し上げます。45番のところ、これまでB評価と推移してきて、障がいの認定を受けた子どもに対する職員配置基準に基づく職員が配置されているところなんですけど、配置されているから、それがうまく機能しているかっていうのは、また別の問題がまたあるのではないかなというふうに思っております。

推進監の方から冒頭ありましたように、巡回による指導を始められているということなので、こここのところがうまく機能しているかというのも、確認していただきたいと思います。

つまり、配置人数が増えても、日々の保育業務は大変忙しいので、そちらに手が回ってしまっていて、実際支援が必要な子どものケアにあまり回っていないという現状については、少し私も報告を受けているところであります。人が増えれば、その分施設に余裕ができるので、支援が必要な子どもにも良い影響があるだろうというふうに見えるかもしれません。

しかし、一旦現場がそう思うと、なかなか本当に必要な子どもに手をかけなくてもいいような空気が施設の中で広がってしまって、だんだんだんだん、本来の配置基準に基づく職員の配置というものが、機能しなくなっている現状も、他の地域ではある聞いたことがありますので、気をつけていただきたいことかなと思いました。

○石橋委員

ありがとうございます。

やはり立ち位置が違うご意見ですので角度が違うご意見いただいて、非常に参考になったかなと思います。確かに45番のところにしても44番にしてもそうなんですけど、人的配置だけじゃなく、内容というものが非常に大切じゃないかなと思われまます。

やはり人が増えたらどうしてもその人に頼って違う仕事を回してしまったりということが起り、本来その方がしなくちゃいけない仕事ができないっていうのが、私自身現場にいるので要るんで恐らく課長さんも含め、多分すごくわかるんじゃないかなと思います。

不思議なもので、支援の人が入ったら必ず仕事が発生する傾向にあります。

なのでそのあたりの仕組みですよね。こういった部分は確実にこの人に振ってあげようっていう仕組みづくりっていうのでも、人的な人数だけの評価じゃなくて、そういった部分の評価というの也非常に大切ではないかなと思いますので、もう一步ちょっと深く入ったところで、特に支援のいる子どもっていうのは大切にしなければ、生活ができなくなってしんどくなってしまいうケースがありますので、お願いできたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

すいません。

ちょっと時間をみたんですが、他の番号もアンケートに出していただいておりますが、これ次回持ち越しっていう形でご意見いただきたいと思います。

他の番号を希望される方、次回のところでご意見をいただけたらと思います。

少しここで5分程度休憩を取りたいと思います。

■議事(2)放課後児童クラブについて

○石橋委員

はい。時間となりましたので再開させていただきます。

資料2の放課後児童クラブの運営構想、この辺りについて、現状と問題と話していければいいと思います。

最初資料2の方ですね。放課後児童クラブの運営について、お願いできたらと思います。よろしく願いいたします。

○千振課長補佐

失礼いたします。

先ほどの質問に対してご回答させていただければと思います。

放課後児童クラブの支援員の人数等についてなんですが、まず放課後児童クラブにつきましては、法人または地域、PTAによる運営委員会が運営をしております、そこに対して益田市は委託をしておるということです。

支援につきましては、法人または運営委員会が公表されておまして、現在総数63名ということで把握をしております。

また、配慮が必要な児童等に対する対応につきましては、学校、保護者、支援員から相談があった場合、その都度必要な3者又は2者で協議を行って、必要な場合は加配ということで支援員を配置しているところでございます。対応については以上です。

○又賀課長

そうしますと、私の方から資料の説明をさせていただきます。

放課後児童クラブの状況についてですけれども、先ほど支援員等の状況について、それからまた運営の状況についてご説明をさせていただきました。

資料の方にも書いてございますけれども、まず放課後児童クラブにおける課題についてというところで、高島委員もお見えでございますけれども、通常の業務の中で、いろいろお伺いしたこと、また、私どもがいろいろ携わってきた中での課題というところで挙げさせていただいております。

その中でまず1点目でございます。

運営委託に関する実態と課題っていうところでございますけれども、これも先ほど課長補佐の方が、申し上げましたように、運営は運営委員会、または社会福祉法人と委託契約を締結いたしまして事業を実施しておるというところでございます。その中の運営委員会でございますけれども、運営委員会側のPTAの役員さん等で運用していただいている、保護者運営の委員会、それからまた地域等で運用していただいている委員会がございます。それともう一つは社会福祉法人さんが担っていただいているクラブが存在するというのが実態であります。

そうした中で、特に運営委員会におかれましては、実際に特にPTAさんで担っていただいているところですが、委員さんといいますが、PTAの会員さんの中で、毎年役員さんがかわられるというような状況の中で、こうした運営委員会もやっていただいているところの中で、事務を進めていくところで、なかなか細かい事務のところに携わっていただくというのが困難な

状況であるというふうにお伺いをしておるところでございます。

実際に具体的なところは、業務に携わっておられる支援員さん方が、事務もやっておられる状態もあるというふう伺っているところでございます。

そうした中で、運営委員会が雇用主という立場でございますので、そうしたところを明確にする中で、いろいろ事務処理におきましても、細かいこと申し上げますと支援員さん方の給与の支払いでございますとか、そういった事務に携わる部分、それから今、特にコロナですとか、災害等もございますけれども、そうした対応についても、いろいろご判断をいただく、当然市の方もご支援申し上げるところでございますけれども、そうした時々の、ご判断をいただく中で、なかなかそうしたことも難しいというふうにお伺っているという状況でございます。

それから(2)番目のところ、支援員の勤務の実態、課題というところでございます。

これも先ほど説明をさせていただいたところにも絡んでくるところでございますが、今、支援員さんの数も申し上げましたけれども、その中でも高齢化が進んでいるということがあります。これは昨年でも議会の方でも聞かれたところでございますけれども、本当に一番上の年齢で申し上げますと、70代からいらっしゃるというところの中で、なかなか子どもさん方が、例えば外で遊び回るとかいうところに、なかなか対応することが難しいというお話も伺っております。

そうした中で、本当に若い方もそうしたことを支援員ということで、担っていただきたいという思いがあります。放課後児童クラブについては、通常の利用時間というのが午後からの勤務ということになりますので、いろいろな働き方の中で言いますと、少し不規則な働き方になるのかなというところの中で、担い手の確保というのが難しいというところがまず1点でございます。

それから、今、島根県の方の取り組みといたしましては、特に保護者さんの働き方といいますか、勤務の状況によりまして、利用時間の延長ということが言われておりまして、いろいろご支援をいただいているという状況でございます。現時点で最長のところを申し上げますと、これは夏休み等の長期のところでございますが、7時45分からの勤務と、それから夕方が基本18時でありますけれども延長ということで、18時半までということ対応していただいているという状況でございます。それから通常のところでは、大体13時ですとか14時ぐらいが最初の受け付けをすることとなっております。

こうした中で、時間の延長を行うためには、配置基準等もございますけれども、まず、基本的に最低2人以上ということになるかと思っておりますけれども、対応していただく中では、やはり新たな支援員さんいろいろな状況がございますけれども、携わっていただく必要があると思っております。

それから、こちらの方に書いておりますが、特に休暇等について言われておりますのが、年次有給休暇等の取得についてもしっかりと取得するようという状況もございます。そうしたことも勘案しながらいきますと、やはり支援員さんの数が少ないというふうにお伺いしております。そうしたことに対応するためには、いろいろな処遇の改善といいますか、勤務形態の見直し、給与社会保障制度の対応というところも必要になってくると考えております。

それから、3番目、待機児童の実態と課題というところでございます。

こちらにつきましても、先ほど申し上げましたが、特に島根県、それから益田市も同様でございますが、児童生徒数というの年々減少している状況でございます。ただ、そうした中で共働きの世帯が多いというところ、それから先ほどの支援の必要な子どもさんのお話もございましたが、そのような方も含め、さらに高学年の方の利用希望も多いという状況でございます。

そうした中で、特に昨年のごとく、吉田地区のトマト児童クラブも建物を新しくしまして、定員についても30名ということで増員をしたところでございます。しかしながら現状といたしましては、今年の5月の状況を申し上げますと、待機児童が29名出ておりました。特に益田、吉田、高津、安田地区のクラブで発生しておったという状況でございます。

そうした中で、やはり保護者さんの就労の支援という意味合いもございますけれども、そうしたところで、待機児童を出さないというような形を何とか、対応したいというふうにお伺いしているところがございます。

それからまた島根県の方からも、特に昨年策定をされました島根創生計画においても、放課後児童クラブの充実というところの項目を掲げておりまして、待機児童の解消をというところも、取り組むこととされておりますので、そういったところも県の方とも、現在対応について調整をしておるところでございます。

それから裏面でございます。

そうした状況の中で、今後体制の見直しを進めて参りたいというふうにお伺いしております。

具体的なところは項目を挙げさせていただいておりますけれども、まず1点目については、運営委員会の集約というところがございます。これはまだ子ども福祉課の案というところがございますけれども、先ほど申し上げましたように、なかなか一つ一つの運営委員会さんの方での事務的なところがなかなか難しい運営委員会さんもあるというふうに伺っております。

それからまたそうした担い手といいますか、そうしたところの、集まりも難しい中で、実際のところクラブとしましては、美都のクラブにおいては会計の方を、都茂クラブと東仙道クラブでございまして、一緒にやられるというような形でもお伺いしております。

そうしたところがしっかりできればというところがございます。

それから事務についても、支援員さんが携わっておられるというような状況もございまして、本来の預かりに専念をしていただく中でも、しっかりした事務の体制ができればというところがございます。また具体的なところは、今後の会議の中でも、ご提案ができればというふうに思っております。

それから2番目の支援員の処遇改善等というところがございます。

こちらの方といたしましては、実は先日もニュース等でも出ておりましたけれども、島根県の最低賃金のところの改正がこの秋に予定をされております。そうしたところで、具体的な数字を申し上げますと、支援員さんの中で、支援員、それからみなしの支援員、それから、補助員という格好になっておまして、補助員さんの賃金単価というところが、島根県が予定してる最低賃金824円ということになりますけれども、ここは若干下回る状況になるということになります。

そうした中で、実際には委託料ということで運営委員会さんの方にお支払いをしておりますけれども、そうした委託料の見直しも必要であろうというふうに考えております。これは直近のところとしてはそうしたことが、必要だろうというふうに思っております。

それから実は高島委員さんが今日お見えでありますけれども、島根県の放課後学童クラブの、スーパーバイザーとして、益田市以外のクラブをまわっていただいております。そうしたところでの情報もいただいているという状況の中で、やはり他市においての、支援員さんの処遇を聞く中で、やはり社会保険の社会保障制度を、今益田の方は対応しておりませんが、そうしたところも、対応ができたらというふうに考えておるところでございます。

それから、またそうした給与等の支払いについても、やはり社会保障制度をすれば異動等に係る手続き等も必要になって参ります。あと、細かいところを言いますと税務署ですとかそうしたところの対応が必要かなというところがございます。

それから、3番目の待機児童対策についてです。

こちらの方も、先ほど、新しいクラブの建物を作りましたという話をいたしましたけれども、これもなかなか難しいところがございます。どうしても少子化というところの中で、将来的なことを見越した施設の整備ということに、なろうかと思っております。そうした中で、国の方針といたしましては、特に小学校の活用可能教室の利用というところも、出ておりますので、冒頭に推進監の方からもご挨拶申し上げましたが、高津小学校の方に今年度もクラブを一つ活用可能教室として使わせていただくということになりました。

今後についても、そうした状況が出れば、学校及び教育委員会と一緒になりまして、そうしたことも検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

それから、4番目、利用料金の見直しというところがございます。

こちらの方といたしましても、現状といたしましてはここに参考ということで、月額料金、延長料金、活動費、スポーツ安全保険ということで上げさせていただいております。

まず月額料金については、現在5,500円というところを、2人目以降4,000円となっております。こちらの方について、現状のお話をしますと、今回資料を付けておりませんが、県内でいいますと、益田市が一番安いということになっております。

それから、特にこちらの方に書いてはおりませんが、長期休暇等においても、同じ5,500円というところで、時間数で言いますと倍近くになりますけれども、そうした状況がございます。

それから延長料金の方でございまして、こちら現状といたしましては、月額1,500円ということになっております。これは具体的にいいますと、月額ということですので、極端な例をいいますと、その月の1日でもご利用があれば1,500円をいただくという、料金設定になっております。これは保護者さんの方からも要望等も出ておるところでございまして、こうした料金の体系について、もう少し見直しをしたいというふうに考えておるところでございます。

これも他市の状況見ますと、時間単価であったりとか、日額であったりというような状況もございまして、そうしたことについても検討してまいりたいと思っております。

それから、活動費等につきましてはこれ一応 1,500 円程度というふうに上げておりますけれども、これは各クラブそれぞれまた実態がございまして、取り扱いが違おうと思っておりますので、参考程度というところでございます。

それから、当然経過等もある中で、スポーツ安全保険の方も、年としてかけさせていただいてるというような状況でございます。

こうしたさまざまな問題点、課題として、市として認識をしておるところでございます。こうしたところを少し子ども子育て会議のところでお話させていただきながら、場合によっては、関係者も、集めさせていただいて、今後検討していければなというふうに思っておるところでございます。

最後のところで、見直しスケジュールということで挙げさせていただいております。

こちらの表を見ていただきますと令和 5 年というところにいろんなことが固まってきております。

特に給与につきましては先ほど申し上げました部分でございますので、早いところでのいうのがございます。こうしたところで、支援員さんの状況、ご希望等も伺いながらということになるかと思っております。また、昨年度のところで、県立大学の藤原先生の方にも審査の状況、各クラブ回っていただいたり、アンケートをとっていただいたりという実態を取りまとめたいただきました。そうしたところも参考にして、今回移行したいところを考えたところでございます。まだざっくりとした話でありますけれども、そうしたところを市としてしっかり放課後事業クラブの体制について、見直しができたらなというふうに考えておるところでございます。

長くなりましたけれども説明は以上でございます。

○石橋委員

ご丁寧の説明ありがとうございました。

まずは現場の意見を課長さんから聞きたいんですが、その前に放課後児童クラブを利用しようかなと思われる、保育所の保護者の立場として宮崎委員。何か児童クラブに対しての要望とか、こんなところがいいなあ等あれば意見をいただきたいのですが。

○宮崎委員

利用する立場といたしましては、こういった子どもが見れない環境の中でいろいろ支援をしていただける施設等があるのはとても大切なことだと思いますし、保護者の立場としてすごく助かっている状況だと思います。

私は母親も家にいるというのもありまして、利用はしてないんですが、今後も引き続き、充実した放課後児童クラブが継続されていくことが必要だとは思っています。

○石橋委員

今使われてる立場の小中学校 P T A 連合会会長の田原委員、ご意見をいただけますでしょうか。

○田原委員

失礼します。

保護者としての立場で、子どもたちの居場所とか活動の場として、保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校、ボランティアハウス、放課後児童クラブ等に、昨年度からのこういう状況の中で強く依存してきているなということは、自分の実感として強くあります。そういった場を作ってください方やそこに関わってください方に対して非常に感謝の気持ちもたくさんあって、今挙がっているよう事項を検討していく必要があるというのは改めて認識をしています。

実際私の子どもが通っている小学校にも、わくわく児童クラブというものがあります。入会希望をしているんですけど、人数のことがあり入会できないという方も実際いたりしています。

ボランティアハウスという放課後子ども教室の方も、私の地域では月 1 回の開催はあるんですけども、なかなか豊富にある放課後の時間の過ごし方として、子どもたちにとっては十分な時間や空間が、西益田地区以外のところも含めて、現状、充実しているわけではないと思ってます。

私たち P T A の方も、皆さんと一緒にそういった場をどういうふうと一緒に作っていくか、お願いするような形だけではなくて、P T A としても一緒に、子どもたちのそういった居場所であるとか、活動の場については、一緒に考えていかないといけないと強く感じているところです。

○石橋委員

ありがとうございました。

利用者側からのご意見いただきましたけども、続きまして高島委員。島根県内を見て回ったりとか、いろんなところで益田市の待機だったり等を見ていただいて、課長さんの方からご案内あったことに対しての、ご意見があればお願いいたします。

○高島委員

運営委員会の委託ですとか、法人委託のことについて、ここ数年でご説明頂いたように実態と課題を整理していただいたことには非常にありがたいと思っています。

今、県内各地を回ってまして、課題はみな同じです。ただ、東部西部の違いはあります。東部の法人は民設民営が多いので、良い具合に運営ができていたり、全体ではないですけど人員の確保等もできているような状況が東部にはあります。西部はどこを取っても、人材不足でありますし、確保も大変だということです。こういう雇用形態なので、なかなか難しいところもあるんですけども、県内を回ってみると、時間延長等のことが出ておりますが、その部分に関しては、隣町の浜田市は7月から、県が示しました、開始が7時半から終了19時というものにいち早く取り組んでおられます。当然県の全体を見ますと、ニーズ的には県寄りになっていきますので、益田市も連絡保護者会より、こういった時間延長に対して意見も出ておりますので、ゆくゆくは益田市の方もやっていくようになるのではないか思っております。

保育園の方を見ますと、保護者のニーズに合わせた状況で、園でお預かりをしておられる分、保護者さんからもそういったところのニーズは、特に朝のニーズが高いかなというふうにも思っております。

たくさんお話したいことはあるんですけども、先ほど又賀課長の方から説明がありました、社会保障制度です。本当に、これだけ命を預かっているにもかかわらず、補償がなかったというの、これまで死亡事故を出さず、やってこれたのも支援員さんの皆さんのお力添えがあつてのことだと思っておりますが、こうやって社会保障制度の方も考えていただいたり、いろいろこれから変わっていくんだろうと思います。ただ、今、寄せ集めの職員の集まりが、児童クラブの状態なので、そういったところで、例えば社会保障制度の中で、通勤手当等とかを、私もこの場で何回かお話をさせてもらいましたけれども、実際、通勤手当は人件費と見なされてしまう分、扶養の範囲内で働いておられる方がまだほとんどなので、通勤手当等がついた場合には、支援員さんの勤務日数を減らさなければならないというようなことが起こって、全くもって本末転倒になってしまって、また0.5の人を雇わなきゃいけない。でもそんな人がいるかというとなかなか難しいというのが現状であるということです。

なので、この辺もこれから市の皆さんとともにいろいろ考えていくのと、そういうことを分析してくださるといふか、そういう検討会じゃないですが、そういうのを開いていただいて、いろんな人の意見をいただきながら、市の方から出していただいたようなスケジュールの見直しを、多方面から意見をいただいて、今後進めていくのがいいのかなというふうに思っています。

そもそもの運営委員会の成り立ちですけども、私達支援員も反省しなきゃいけないところも多々あるんですが、あて職的な感じで地域の方が担っておられる現状があります。そこを頼ってこなかった私達もいけなかったかもしれないですけども、頼れるような状況でもないといひますか、責任というところがありますので、現場を知らないその運営委員会の会長さんたちに、そういったところもお願いしにくかったり相談しにくかったりっていうのも現状あったかなというふうに思います。そういう運営をどうしていくのか、運営母体をどうしていくのかっていうところが、一番大きくなっていくかなというふうに思っています。

先ほど課長さんの方からありましたように、まず私の方の美都の都茂児童クラブと、隣の東仙道の児童クラブが保護者運営でやっておりますけれども、そののところを、今会計が一つになってますけれども、動きがありまして、地域の人に、本当にこれがあて職ではなく、しっかりした運営委員会を作っていこうということで、保護者会長とともに、一緒に地域の方へのお願いであったりというところで、少しずつではありますけれどもこういったところを変えていけたらいいなという、今支援員さんが会計を担っておられるところなんかは特にそうですけども、早く、子どもへの支援に力を入れていただけるように、変えていけたらいいなというふうに思っております。

先ほど積田委員さんが言ってくださったんですけども、人員の確保ですが、なかなか他市町村もすごく難しく、今私達は益田市で益田市放課後児童クラブ支援員の会を通して、そういう、

育成と言っておこがましいですけども、初めて講師、職員になりたいという方をどうやって育成というか、児童クラブってこんな仕事ですっていうのを、私は今県の仕事で動いており、そうすると私がない分、人件費が私の分が少しだけですけど残っていく。その中で、入りたいという若い人たちが都茂児童クラブに来ていただいて、ここで何となく育成ではないんですけども、この性格ならば、この児童クラブに合うだろうというところに、人材をまわしていくという形を今とってはあります。しかし、だんだんそれもちょっと、今のコロナ禍で若い人たちがなかなか職に就けなかったりっていうところで、何かしらの、児童クラブで職を探すまでの間、努めてみたいですみたいな人達がいったりして、でもそういうの全部都茂児童クラブで受けていくと、非常に人件費とかがパンクしてしまうので、そういったところもどうしていったらいいかっていうのをこれから市の方と協議をしながらになるのかなというふうに思ったりもしています。

先ほどから出てます、配慮が必要な児童ですけども、大変学校では、マンツーマンの先生がひとり支援の必要な子どもにつかれたりしていますが、異年齢が全部学童に来るような形になります。

先ほど福井先生が言われたように、配置人数というか、人数をたくさん入れたからって言って、それがしっかりした支援になるかっていうと、見る目は多いですけども、また、配慮のいる子どもたちをちょっと勘違いして支援する。支援すれば何となく解決していくんじゃないかみたいな、ちょっと支援員さんも勘違いしたりする方もちょっと中にはおられたりします。しかし、そういう配慮のいる子は直らないので、直そうとするのではなく、どういうふうに見ていくかが大事だと思うんです。

やっぱりここは、全体のクラブを回ってて思うのは、支援員がこういう子がいてあれなんです飛び出したりしますとか多動でやれませんかかっていう声上がるクラブを、ちょっと背景を見てみると、あるのは、やっぱり職員間なんだなんて言って思ってます。

どんな子どもであっても職員間がよければ見ていけるので、そういったところは、配置人数もちょっとふやして欲しいですというような意見が出てくるんですけど、なかなかですねここは人間関係なので、非常に難しいんですけど、本当に家と同じ状況だと思います。学校教育の中では、そういうグレーゾーンと言われる子どもたちですけども、そういった学校の中では見れないんだけど、児童クラブに来て、生活となった時点で、学校では見せない姿を見せるのが、児童クラブの現状があるので、そういうところで思うと、家に帰った状況なので、やっぱり職員がともに一緒にその子を今日どういうふうに、安全確保することが一番大事ですけど、どういうふうな過ごし方をさせていくかっていうのを、職員間で話せる状況をとれば、問題がないかなと、教育でもないですし、生活なので、社会教育を教える場というか、そういう中では家庭と一緒にお父さんとお母さんが仲悪いけどやっぱり子どもが面白くないのと一緒です。

人員不足が生じたので確保はしたけれども、やっぱりそういう職員間の中で、人が辞めていくっていう現状があるので、なかなか難しいのと、あとは保護者さんからの声で、若ければいいというものではないなというのを感じさせてもらっています。

子育てを終えて一段落した人が児童クラブにいることの安心感みたいなことを、保護者さんの方から声をいただいたりするので、若い人が入ってくれば、体力的にさっき言われましたけど、70代ぐらいの方もおられたりするので、なかなかですね、外で一緒に、6年生、5年生の高学年とともにサッカーや野球をしたりっていうことになるかっていうと、怪我をさせてもさせられてもじゃないですけども、なかなか厳しいので、そういったところではやっぱり、若い人たちに入っていたきながら職員のバランスですけども、そういうのを取っていかないといけないのが児童クラブなのかなというふうに思ってます。

たくさん話したいことはありますが、そんな感じですかね。

あと、施設上の問題ですけど、大変施設って難しいなって思います。東部西部上げてもやっぱり施設が一番大事になってます。

学校の利用可能教室を使うといっても、学校さんも頑張っておられて、支援の要望が増えてくるので、どうしても教室の空きがないというのも現状あるんだろうと思います。今まで1人の子どもに対して1.65平米という制度が与えられてましたけれども、これは1年生から3年生までの基準であって、これを変えて欲しいんだっていう声はかなり現場からも出ています。ここで議論しても難しいものなのでこれは県に上げて、県の方から国の方に届けてもらって、その辺を変えていくことによって、施設等の充実を図っていただけたらと思います。

今、本当に詰め込み状態なので、コロナ禍の中でソーシャルディスタンスなんていうものを言われても取れるわけがないですし、すごく厳しかったのが現状です。

○石橋会長

ありがとうございます。

今言われたようにちょっと、詰め込み状態っていうところはあるんじゃないかなと思います。

しかし、そこでも緩めると今度は支援員の数がたくさん必要であったりとか、預かれる子どもの数が減ったりする可能性もあるなというところで、すごく難しい問題だなと感じました。

課長にお伺いしたいんですが、高島委員の方が東部の方では民設民営で上手く回ってるっていうことで、西部は民設民営がないのですが、背景はどういったところがあるのでしょうか。

○又賀課長

これは何とも言いにくいところもあるかもしれませんが、やはり子どもさんの数の問題も当然あるのかなと思います。それから、やはり民間のところでございますので、ある程度の見通しと申しますか、経営的な見通しもあるのかなという部分がございます。

例えばですけれども、公設民営のところ、今の形も公設民営になるかもしれませんが、運営自体も、大手の民間さんが津和野町さんあたりは入っておられる実態もございます。

そうした中で、益田市内でも、民設民営のところも今後出てくるという可能性もあるのかなというふうには思っております。しかし、県内の情報をお伺いしますと、地域の実態と申しますか、人口的なものもありますが、そうしたことがどうしても反映してるのかなというところは、思うところがあります。

それから、今の益田市の現状で少しご紹介させていただければと思うんですけれども、今放課後児童クラブの話ということでさせていただいておりますけれども、社会福祉法人さん、特に保育園さんそれから、認定こども園さんの方でも、低学年の預かり事業ということで、島根県が実際やっておられる事業を活用いたしまして、クラブに属しておられない子どもさんも、法人の方に見ていただいているという実態がございます。特に島根県内で申し上げますと益田市がその比率が本当に高いというふうになっておりますので、そうした法人さんにもご協力をいただいているというところも合わせてご案内します。

また今後のところも、そうした事の中で放課後の子どもの居場所と申しますか、そうしたものも検討していく必要があるのかなというところも、ご質問とはちょっと別の話になり恐縮ですが、そうした状況も検討が必要かなというふうに考えており、以上です。

○石橋委員

ありがとうございます。

いろいろなスタイルの運営とか設営とかあると思いますので、その辺を広く含めて、参考になる部分はどんどん参考していかなくてはいけないかなと思っております。

あと、委員の方々に今1、2、3、4番及び高島委員の方からのご意見いただいた内容で何か聞いてみたいなというところがありますでしょうか。

○福井委員

県の東部と西部で、若干、人口の関係による違いが当然ありそうだなということなんですけれども、益田市内においても、子どもの数のグループは、地域によってまちまちだろうと思っております。それで今上がってるお話は、少し子どもたちの多い地域のことかなというふうに思って聞かしてもらったところです。

美都支所の支所長さんとか、匹見支所の支所長さんなど今日いらっしゃるの、そういったところの現状というのがもしわかれば、市街地との違いということで、ちょっとご紹介いただければ、市の課題の一つとして、またここで取り上げられるのかなと思っております。一つ質問させていただきます。もしかしたら高島委員の方がおかしいのかもしれませんが、すいません。

○又賀課長

実はちょっと災害の関係で両支所長が欠席をしておりますので、現状について、私の方から少し説明をさせていただいて、高島委員から補足があればお願いいたします。

美都につきましては先ほど高島委員さんの方からありましたように、都茂・東仙道がございまして、定員内でおさまってるというような状況でございます。

また、匹見におきましては放課後児童クラブがございませんので、保育所の方が公営というこ

とになりますけれども、こちらの方で小学生の低学年ということで、実施をしております。

こちらは保護者のご希望からいけばクラブの立ち上げということもあるんですけども、ここでお話をさせていただいてるように、保護者さんの運営ということが前提ということでございますので、こうした意味合いでも担い手がおられないというところで、実態としてはクラブの立上げが難しく、保育所の方で対応させていただいているというような状況でございます。

○高島委員

児童は少なくなってるんですが、児童クラブへのニーズは高くなってます。

今言われるように、人口が少なく、受け入れ可能なところが中にはありますが、校区をなくして、そこに集めるっていうことも不可能なのが児童クラブなので、難しかったりはします。

私のクラブには20人の子どもがおり、施設が大変狭いのですが、このたび、市の方で考えていただいて、施設が変わることとなりました。子どもの人数の少ないところからではないですが、できるところから少しずついろいろなことを進めていけたらいいなというふうに思っています。

○福井委員

ありがとうございます。

一番の問題は人材の確保だろうと思いますけど、地域によっては、子どもが歩いて通えない場所にあたりとか、送り迎えを誰がするのかということによって、通いたくても通えない子どもがいたり、希望があっても利用できないというようなことが、地域によって課題が違ってくるのかなというふうに思います。

人材確保が一番の問題だろうと思いますので、潜在的にある地域の人材をいかに掘り起こしていくのかということが、一つは課題になってくるのかなと思います。社会保障制度の改善など、給与の改善などもあると思いますが、高島委員がされているような活動を広く知っていただいて人材を掘り起こしていくような施策も、また一つ必要なことなのかなというふうに思って聞かせていただいております。

ありがとうございました。

○高島委員

県の方から何月だったか覚えておりませんが、新聞の方に大きく支援員の募集といいですか、県を挙げて新聞の方に出されたこともあります。あとは、保育免許や教員免許をお持ちの方はすぐにでも支援員認定資格研修というものを受けることができ、資格者となれるというところも県が新聞に掲載していただいたこともあります。

併せて、今肅々と進めておりますが、少し地域の方々にはわかっていただくように周知するために、今、パンフレットやポスター等を支援員の会で作成しながら、全保護者さん、関係機関に配り、周知することができていったらいいなと思います。

○福井委員

実は有資格者の方が、地域にはたくさんいたりすることもありますので、その人たちがやってみたいなと思えるような活動、また、社会保障なんかの関係も決まったことから、どんどんオープンにして、働きかけていかれたらいいかなと思っております。

○高島委員

益田市の方から委託を受けて支援員の会の方が、先ほど課長さんからも説明がありましたけれども、5回の研修をこなしてきています。しかし、なかなか今回コロナ禍で研修ができないというので、この度は各児童クラブの課題や理念等が違うということもあり、各クラブで研修をした方がいいのではないかと思います。各クラブで研修を考えていただいて、委託金をいただいている中で、今回はクラブで研修をできたらというふうに思っています。

○石橋委員

ありがとうございました。

まだまだ問題がたくさんで山積みかなっていう感じはありますが、島根県の方も創生計画の中の重点項目で、放課後児童クラブの充実拡充っていうのは挙げられておりますので、県の方もお餅ばかり配ると言うだけではなくて、しっかり本物のお餅を配ってもらえるように市の方も働き

かけを行い、取るべき予算をしっかりと取っていただいで、要はこれ今改善していかななくてはいけないことってというのは、また費用の面で運営に関しても、何でもそうですけど、支援員の処遇改善についてもそう、待機児童対策で施設を広くするにもそう、すべてお金が絡んでくることではないかなと思います。

しっかりとその辺り活用していけるようにして、まずこんだけあるからしっかりとやっていこうやというような、民間が頑張っていけるような支援員の方たちが運営委員の方たちが、しっかりと安心してやっていけるような環境を整えていくっていうのも非常に大事じゃないかなと思います。

あと、利用料金の見直しは保護者の所得の絡みがあると思いますので、所得に関係なく一律でこの金額になっているので、非常に設定が難しいかなと思います。なのでちょっと慎重に、精査しながら決定していただけたら、利用しやすくなってくるんじゃないかなと思いますし、かつ、本当に必要な費用は、利用者負担で当然っていいと思います。

これは個人的な意見ですけど、保護者の方もやっぱり利用する以上は、しっかりと利用料から当たり前のことじゃないかなと思います。どこ行っても、ステーキを食べれば5,000円払う。コンビニで買うんだったら1,000円払う。当たり前のことです。なので、そのあたりしっかりと保護者にもやっぱり費用負担を求めても当然いいんじゃないかと思います。

その反対に、逆にしっかりと対応を拡充して、利用者サイドが利用しやすいようなものを作っていく、これ非常に大事なことじゃないかと思います。

ちょっと時間の方過ぎました。申し訳ありません。まだご意見いただきたいんですけど、ちょっとなかなか時間や会場の都合がございまして、これで一応締めたいと思いますが、最後にどうしてもこれお伝えしたいなということがありましたら、挙手をお願いいたします。

○積田委員

すいません。

今日ここで検討することではないだろうなと思いながらずっと考えていました。

なぜ、放課後児童クラブの希望児童数が増えるんでしょうか、というところです。

時代の流れと言ってしまうればそれまでかもしれませんが、学校また保育園の方で、こういう支援がありますよ、こういうサービスがありますよというご説明があります。

ですがそうではなくて、例えば子どもたちの自立とかですね、低学年は無理にしてもある程度したらこういうふうにできるよねとか、そういう方の方向の視点、もしくはそのサポート的に、地域の公民館ですとか、地域のなんらかの子ども組織とかでサポート的な部分がある。それを、たまにはその関わりながら、子どもから自分の時間は自分で管理するという、充実感だとか経験だとか、そういうこともありますよというようなことを親に伝える方法とか、そういう場がないだろうかと思います。

親は心配だから、安心感があるから預けようと。親を悪いと言っているわけではありませんが、その選択肢しか親は持っていなかったのかなあとと思います。こういう方向でもだんだんできてくるけれどもこの学年だったら、こういうふうにしてちょっとして、やれなかったらここがあるよというような、放課後児童クラブではない方法をもうちょっと提供できるように、地域とか、ここでは社会教育だとか、それを含めた公民館とかそういうことを皆さんと一緒に考えてることによって、放課後児童クラブだけに頼らずに、放課後に子ども達が過ごせる時間を子どもの成長とともに考えられるんじゃないかなと思いながら、聞かせていただきました。

以上です。

○石橋委員

ありがとうございます。貴重な意見だと思います。

僕たちが小学生のころは昭和でしたけど、放課後児童クラブみたいなものはありませんでした。

地域で遊んだり、友達の家で遊んだりと大体そのパターンで1年を過ごしました。今思えば、あの頃楽しかったなど、いろんなことも覚えました。

ただ、今は環境的に放課後児童クラブっていうのはそういうものに変ってきたっていうところはありますけど、積田委員がおっしゃられるように、新たなものを僕たちは知ってるんで、そういうものを提供してあげるっていうところを開発していくのも一つ方法じゃないかなと思います。

またその辺も含めて、しっかりと話を進めていければなと思います。

一応これで今日の会議の方を終わりたいと思いますので、事務局の方にお返しいたします。

○司会

石橋会長様、議事の進行ありがとうございました。

次回の会議は12月頃を予定しております。

それでは、以上をもちまして第25回益田市子ども・子育て会議を修了させていただきます。

本日は、長時間に渡りご協議いただきありがとうございました。